

平成 29 年度事後評価対策表

総務部政策推進課

第1編 第1章：若年層の転出抑制】

※該当なし

【第1編 第2章：若年層の転入促進】

小項目2：ものづくり産業の価格決定力確保	・・・・・・・・・・	1
小項目3：産業として成り立つ農業の確立	・・・・・・・・・・	2
小項目4：豊かな自然を活かした産業の創出	・・・・・・・・・・	3
小項目6：究極の見える化の推進	・・・・・・・・・・	4
小項目8：受入体制の整備	・・・・・・・・・・	5

【第1編 第3章：自然動態改善への挑戦】

※該当なし

【第1編 第4章：住みたい、住み続けたいまちづくり】

小項目16：外出機会の創出による健幸づくり	・・・・・・・・・・	6
-----------------------	------------	---

【第2編 第1章：地域における暮らしの場の維持】

※該当なし

【第2編 第2章：社会インフラに関する価値観の転換】

※該当なし

事後評価に基づく対策表

小項目			
名称		評価	説明
2	ものづくり産業の価格決定力確保	C	コト・ミチ人材事業は、平成27年度からの累計で4事業所が独自の世界観の構築及び展開を行い目標事業所数には到達しなかったものの、人材育成については累計40人の卒業生を輩出し、今後の事業展開に期待できる。 リアル開発ラボ事業は、平成27年度からの累計で7案件が製品化され、既に一部の製品は販売まで行われており、今後の展開に期待が持てる。 先駆的分野進出事業はLOVE SANJOプロジェクトのカーゴトレーラーは販売には結び付かなかったものの、パラリンピック支援では、平昌パラリンピックにて日本代表キャプテンの須藤氏から開発器具を使用してもらい、技術PRに伴い新たな受注にもつながっている。 各指標ともに、平成29年度目標値には至らなかった。

【 対 策 】 対策を講ずべき項目、時期、内容など具体的に記載すること

①既に行っている対策（H29. 4. 1～H30. 3. 31）

コト・ミチ人材事業では、既に実施した講座を通して育成中のコト・ミチ人材の実績づくりに必要な、コトミチ人材連携事業を実施している。

リアル開発ラボ事業では、毎年ラボ講座で生まれるアイデアを開発につなげるため、県や市の補助金活用の手法を指導しながら、まずは製品化を促している。

先駆的分野進出支援事業では、平昌パラリンピックに続く東京パラリンピック(夏)や北京パラリンピック(冬)に繋がっていくような案件の発掘と支援を行っている。

②平成30年度中に講ずる対策（H30. 4. 1～H31. 3. 31）

コト・ミチ人材事業では、新たな人材育成事業を継続するよりも既に講座を受講した育成中のコト・ミチ人材の実績づくりを支援するため、中川政七商店の中川社長との連携の下で人材連携事業を継続し、成果のインパクトを高めていく。

リアル開発ラボ事業でも着実に製品開発が進んでいることから、報道機関への仲介を市が行うことで製品PRを進めたり、燕三条地場産業振興センターの物販コーナーへの展示など、新たな商流確保に繋がる支援を実施していく。

先駆的分野進出支援事業では、リアル開発ラボ事業と同様に開発製品のPR支援を行うとともに、市内企業と新たなパラリンピックとのマッチングを促しながら高度な金属加工技術を世界に向けて情報発信するための支援を継続する。

【対策後の効果】 ①から②を実施することで改善される項目について数値等も用いて具体的に記載すること

コト・ミチ人材事業については、市内事業者による製品化・事業化が4案件で進んでいるが、既存案件や新規案件が企業の「価格決定力を確保」に貢献していくと期待できる。

リアル開発ラボ事業では、7案件の開発が進んでいるが、加工系企業のアライアンスを通した「価格決定力の確保」につながっていくと期待できる。

先駆的分野進出支援事業では、パラリンピック支援を通した技術PRにより新規の受注が起きるなど高い技術力を活かした「価格決定力の確保」につながっていくと期待できる。

事後評価に基づく対策表

小項目			
名称		評価	説明
3	産業として成り立つ農業の確立	C	青年就農者育成等支援事業において、平成29年度から新たに就農専門サイトで事業周知を行ったことなどにより、派遣研修生1人を確保することができた。 また、新たに立ち上げたブログにより広く事業周知を行うとともに就農フェア及び研修先農園の現地見学会において事業をPRしてきたが、目標の7人には至らなかった。 価格決定力のある農業経営体についても、研修生が就農に至っていないことから当該経営体の確保に至っていない。

【 対 策 】 **対策を講ずべき項目、時期、内容など具体的に記載すること**

①既に行っている対策（H29.4.1～H30.3.31）

就農フェアや就農専門サイトで事業の周知を行うとともに研修先農園の現地見学会を行っている。
また、応募者の派遣研修支援と併せてブログによる研修生の活動状況を発信し、事業のPRを行っている。

②平成30年度中に講ずる対策（H30.4.1～H31.3.31）

派遣研修生の就農開始に向け、現研修生が確実に下田地域に定住・就農できるよう地元集落等と連携し住居等の調整を行うとともに、研修終了後の営農計画の作成等の支援を行う。
また、新たな派遣研修生の確保に向けて、就農先となる下田地域での見学会等イベントを企画するなどの事業のPRを行うとともに、農業者や関係機関とのネットワークを活かし三条市近傍市町村からの人材発掘についても積極的に行っていく。

【対策後の効果】 **①から②を実施することで改善される項目について数値等も用いて具体的に記載すること**

上記対策を行うことで、本事業に興味を持っている人材に応募に結び付け、研修生を増やすことが期待できる。研修生が先進農業者の下での研修を終え、価格決定力のある農業経営体（農業者）となることで、持続可能な産業として成り立つ農業を推進することができる。

事後評価に基づく対策表

小項目			
名称		評価	説明
4	豊かな自然を活かした産業の創出	C	IT系企業サテライトオフィスの誘致については、三条地区に1社（㈱ニュースライン（komachi等を展開））の進出が実現したものの、目標の3社の誘致には届かなかった。 木質バイオマス発電所において運転員として13人、事務員として2人の合計15人の新規雇用が図られた（うち6人が三条市内在住者）ところであるが、間接雇用を含めた目標値には達していない。 滞在型職業訓練校の入校定員充足率は、アウトドア・観光コースでは目標値の10人の入塾生確保を達成できたが、木質バイオマスコースにおいては、定員5人の入塾希望者を確保することができず開校に至らなかった。アウトドア・観光コース修了後は、1人が地域おこし協力隊として下田地域の魅力を活かした創業や就業を目指し、地元（下田地域）から入塾していた2人についても、地域の魅力を再認識でき、地域に残る意向を示していることから、移住、定住及び就業、創業に向けた成果が認められる。

【 対 策 】 対策を講ずべき項目、時期、内容など具体的に記載すること

①既に行っている対策（H29. 4. 1～H30. 3. 31）

IT系企業のサテライトオフィス誘致に向け、新潟県東京事務所等と連携し三条市の強みや魅力に関して情報提供を行っている。また、首都圏でのイベント開催時（新虎マーケット、東京さんじょう交流会等）に情報提供を行っている。

木質バイオマス発電事業者誘致による新たな雇用について、発電事業者に対して「木質バイオマス発電所事業の運営に関する協定書」に基づき、運転員等の雇用に当たって地元からの採用について協力要請してきた。

滞在型職業訓練施設について、木質バイオマスコースが開講できなかった要因として、応募者に専門性が高いとの印象を与えたことが挙げられることから、アウトドア・観光コースの募集においてはカリキュラム内容等がしっかり伝わるようにした。

②平成30年度中に講ずる対策（H30. 4. 1～H31. 3. 31）

IT系企業サテライトオフィスについては、首都圏で開催される情報化推進フェア等、IT企業が一堂に会する機会を利用した誘致活動と設置に当たってのニーズ把握を行う。また、豊かな自然と空き家を有効活用した勧誘を継続しつつ、市のものづくり産業の集積を生かした新たなビジネスチャンス等の提案による勧誘を行う。

木質バイオマス発電事業者誘致による新たな雇用については、間接雇用の促進のため、市内産未利用丸太材の活用割合を増やしていくよう森林組合等に要請する。

滞在型職業訓練施設については、高度な専門性を求めるコース設定ではなく、地域のニーズと個人の特性の活かしやすさを優先した「農業の6次産業化コース」に取り組み、受講生の確保に努める。

【対策後の効果】 ①から②を実施することで改善される項目について数値等も用いて具体的に記載すること

IT系企業サテライトオフィスについては、補助金制度によるインセンティブをPRしながら、シティーセールスや移住促進も視野に入れ、下田地区に限定せず市全体を含めて売り込みを図ることで、他市等との差別化を図り、目標である4社（累計）の誘致実現を目指す。

木質バイオマス発電事業者誘致による新たな雇用については、市内産の未利用材の活用が進むことにより、それに伴う伐採、搬出、運搬等の作業も増加し、間接雇用の増加が見込まれる。

滞在型職業訓練施設については、募集時において、カリキュラム内容等がしっかり伝わるようにし、コース設定も高度な専門性を求めず、個人の特性の活かしやすさを優先し、地元のニーズに合ったものにする事で、指標である各年度の定員充足率100%を達成する。

事後評価に基づく対策表

小項目			
名称		評価	説明
6	究極の見える化の推進	C	移住情報誌等への掲載や各種メディアへの情報提供、HP「三条市定住ねっと」やFacebook「三条で暮らす。」への情報発信を積極的に行ったことにより、固定ファンを徐々に増やすことはできているが、移住・定住に関する問い合わせ件数は110件、移住定住に関するメディアへの掲載件数は6件に止まり、目標に届かなかった。

【対策】 対策を講ずべき項目、時期、内容など具体的に記載すること

①既に行っている対策（H29.4.1～H30.3.31）

- ・移住希望者の関心が最も高いと考えられる先輩移住者の体験談や、その周辺の方々が三条市で「働く」「暮らす」「遊ぶ」を紹介する移住応援冊子「三条で暮らす。」VOL.2の作成や、「三条市定住ねっと」に掲載するために必要な、先輩移住者の声や地域のひとびとの声を取材収集中
- ・Facebook「三条で暮らす。」で、「三条市定住ねっと」での情報発信
- ・若年層移住者取込のため、大学就職窓口へアプローチするための情報収集

②平成30年度中に講ずる対策（H30.4.1～H31.3.31）

- ・（仮称）三条ファンクラブを設立し、三条市と会員同士がつながるネットワークを構築し、情報共有及び地元企業とのマッチングを図り、市内企業への就職を促進する。（目標会員数：50人）
- ・SNSの更新業務を外部業者に委託し、更新回数及び内容の充実することで、三条市の魅力等を積極的に発信し、PR効果の増大を図る。（月：20回更新）
- ・「ものづくり」をテーマにした動画を作成し、移住イベントやSNS等で配信することで、三条市の認知度向上を図る。

【対策後の効果】 ①から②を実施することで改善される項目について数値等も用いて具体的に記載すること

（仮称）三条ファンクラブの設立により、会員同士のネットワークが広がり、会員からもSNS等を通じて情報を拡散してもらうとともに、三条市のSNSによる情報発信の充実を図ることで、これまで以上のPR効果により三条市の認知度向上につながり、移住希望者からの相談件数の増加が見込める。
また、クオリティの高い動画を作成し、拡散することで話題性につながり、同様の効果が見込める。

事後評価に基づく対策表

小項目			
名称		評価	説明
8	受入体制の整備	C	地域おこし協力隊の活動拠点である荒沢自治会内での協力体制を継続し、下田地域自治会長協議会総会でも情報交換と交流を図った。 また、活動情報紙「下田通信」を、これまでの回覧対応から下田地区全戸配布へ変更したことで、協力隊活動の認知度が高まり、受入意識の醸成が図られた。 こうした取組により、移住者は昨年度よりも21人多い34人となったが、目標の36人には届かなかった。

【対策】 **対策を講ずべき項目、時期、内容など具体的に記載すること**

①既に行っている対策（H29.4.1～H30.3.31）

地域おこし協力隊の活動拠点である旧荒沢小学校が立地する荒沢自治会内では「荒沢地域おこし協力会」が組織され協力体制ができていたほか、下田地域自治会長協議会総会でも受入れの情報交換と交流を図った。

また、活動情報紙「下田通信」を、これまでの下田地区64自治会への回覧対応から下田地区全戸配布へ変更したことで、協力隊活動の認知度が高まることによる受入意識の醸成を図った。

②平成30年度中に講ずる対策（H30.4.1～H31.3.31）

①について継続して行うことを基本にしながら、居住地域での地域活動への更なる入込みを行うほか、居住地域以外の下田地域全域を対象に、座談会を開催し、地域の実情を把握するとともに、移住者への理解を高め受入意識の向上を図る。

また、空き家バンクの登録促進や移住促進支援事業補助金制度の見直しを行うことで移住者の増加を目指す。

【対策後の効果】 **①から②を実施することで改善される項目について数値等も用いて具体的に記載すること**

受入意識の醸成を図りながら、空き家バンクの登録促進や移住促進支援事業補助金制度の見直しによる転入者数の増加と、地域おこし協力隊を新たに11人採用、滞在型職業訓練事業では2コース15人を募集する予定であることから、目標値の達成が見込める。

事後評価に基づく対策表

小項目			
名称		評価	説明
16	外出機会の創出による健康づくり	C	NPOえんがわ及び地域おこし協力隊が中心となりステージえんがわを拠点に、ほぼ毎日のように様々な事業やイベントを開催し、外出及び交流の機会を創出したが、まちなかの1日当たりの平均歩行者数は958人と、目標の961人を達成することはできなかった。 平均寿命と健康寿命との差については、前年比で平均寿命が0.19歳延びた一方で、健康寿命の目安としている新規介護認定者の新規申請の年齢が、前年比0.4歳減少したことで目標を達成することはできなかった。

【対策】 対策を講ずべき項目、時期、内容など具体的に記載すること

①既に行っている対策（H29.4.1～H30.3.31）

健（検）診、保健指導、介護予防事業等の従来の健康づくり施策に加え、最も手軽な運動である「歩く」ことを施策の柱に据え、外出機会の創出や外出を容易にするための公共交通の充実を図りながら、まちなかを中心として、自然と歩き、人と人との出会いや交流を通じて日々の生活に「喜び」や「楽しみ」が生まれるような環境づくりを進めてきた。

具体的には地域コーディネーター及び地域おこし協力隊が中心となり様々な事業をステージえんがわを拠点にほぼ毎日のようにイベント等を開催し、外出及び交流の機会を創出した。また、まちなかに目を向けるきっかけとして三条マルシェや小路の花植え活動、定期露店市場の振興等を継続し、まちなかの魅力作りを進めた。

②平成30年度中に講ずる対策（H30.4.1～H31.3.31）

スマートウエルネス三条の取組を現役世代、子育て世代まで広げるとともに、えんがわオープンカフェを中心としたまちなかの交流の場を同じテーマで結び、さながらテーマパークにすることで、今の各自の生活からプラス2,000歩歩いてしまうライフスタイルの構築を目指す。

デマンド交通については利用者の要望に応えるため、平成30年度から平日に加え土日祝日を含む全日運行を実施し、循環バスについては、まちづくりと連携した公共交通体系を確保・維持するために現在策定を進めている（仮称）「三条市地域公共交通網形成計画」において、効果的な運行方法を検討し、将来的な路線の見直しについて方向性を定める。

【対策後の効果】 ①から②を実施することで改善される項目について数値等も用いて具体的に記載すること

交流の場を同じテーマで結び、さながらテーマパークにすることで、まちなかの回遊性を高め、今の各自の生活からプラス2,000歩歩かせるという今後目指す目標の達成が図られる。また、外出を補助する公共交通を充実させることで、外出の促進につながり、こうした取組の積み重ねが平均寿命と健康寿命との差の短縮につながると見込まれる。